

第8章 調査

第1節 調査の現状と課題

(1) 史跡全体

【現状】

- 史跡綴喜古墳群の各古墳の墳丘については、部分的に発掘調査を実施しているものもあるが、墳丘全体の規模・形状を把握する調査は実施していない。現在は、一部の調査成果や現況地形の測量成果により規模・形状を推計している。

【課題】

- 史跡を将来にわたって確実に保存し、活用を図るため、また追加指定を行うためにも各古墳の状況を把握する必要がある。発掘調査をはじめとした各種調査を実施し、各古墳の詳細な情報の把握に努める必要がある。

(2) 大住車塚古墳

【現状】

- 測量調査は実施したものの、発掘調査は実施していない。
- 墳丘上には葺石とみられる石材が散在していることから、外表施設に葺石を有するとみられる。
- 昭和36(1961)年の空中写真には、古墳の北東側の水田に残る畦畔が周溝の様相を呈しており、指定地外に周溝が広がる可能性がある。



図92 葺石の石材



図93 昭和36年撮影の空中写真

(右上:大住車塚古墳 左下:大住南塚古墳)

(出典:国土地理院撮影の空中写真)

【課題】

- 古墳の正確な規模や構造、遺構の遺存状況については不明である。
- 道路外側の田畠にも周溝が広がっていたと想定され、遺構の遺存状況の確認が必要である。

(3) 天理山古墳群

【現状】

- 令和 3(2021)年・令和 6(2024)年の発掘調査により、古墳の墳形や規模はある程度明らかになっているが、各墳丘の詳細な構造・附帯施設などは確認できていない。
- 3号墳の墳丘の外側から埴輪棺とみられる遺構を検出している。
- 天理山2号墳やその他墳丘の外側の遺構の有無を確認できていない。
- 令和 5(2023)年度に樹木管理のためのレーザ測量技術を用いた基盤情報整備調査、令和 6(2024)年度に地形調査を実施した。



図 94 天理山3号墳出土埴輪棺
(前方部北東裾外側)

【課題】

- 保存及び活用に向けて、詳細な墳丘の構造(墓壙、段築、外表施設など)を明らかにする必要がある。
- 天理山2号墳や墳丘の外側の遺構の有無を確認する必要がある。

(4) 飯岡車塚古墳

【現状】

- 明治 35(1902)年に発掘された際、主体部である竪穴式石槨で腕輪形石製品が数多く出土した。
- 昭和 51(1976)年に後円部東側墳丘裾部で基底石、葺石および楕円筒埴輪を検出している。



図 95 飯岡車塚古墳葺石検出状況(後円部東側裾部)

【課題】

- 古墳の正確な規模や構造、遺構の遺存状況について不明である。
- 墳丘の東側及び南側にも遺構が広がると想定される。
- 前方部に茶畠が営まれており、遺構の遺存状況が確認できていない。

(5) 追加指定を目指す古墳

【現状】

- 大住南塚古墳は昭和 61(1986)年、昭和 62(1987)年の発掘調査により、埴輪、葺石、長方形周溝を

有する墳丘長 71m の前方後方墳であることが明らかになつた。

- ・ 興戸 1 号墳は昭和 56(1981)年に測量調査を実施し、墳丘長約 24m の前方後円墳であることが明らかになつた。また平成 6(1994)年の発掘調査により、墳丘には埴輪や葺石がなく、周溝を有することを確認している。
- ・ 興戸 2 号墳は大正 3(1914)年に盗掘され石製品などが出士している。昭和 18(1943)年に行われた現地踏査では、埋葬施設として粘土槨(割竹形木棺)が確認されている。墳丘上からは埴輪が出土している。

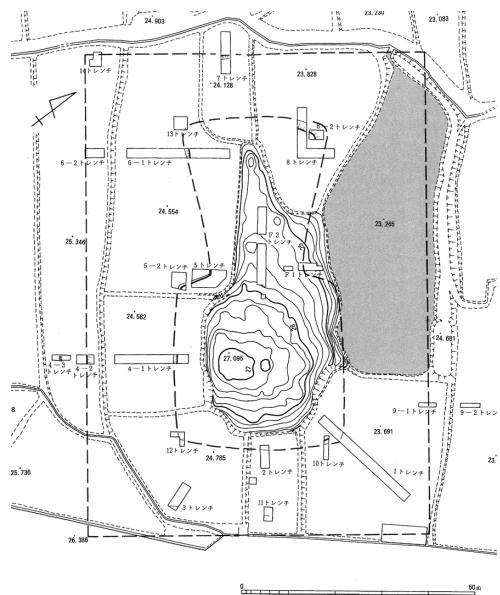


図 96 大住南塚古墳 測量図



図 97 大住南塚古墳後方部西側



図 98 大住南塚古墳出土埴輪

【課題】

- ・ 興戸 1 号墳及び 2 号墳、トヅカ古墳は調査により古墳の概要の一部が判明しているものの、ゴロゴロ山古墳、薬師山古墳、弥陀山古墳は正確な墳丘の規模や埋葬施設、外表施設などについて不明である。
- ・ 上記追加指定を目指す各古墳については、指定するための情報が不足しており、今後はこれまでの調査結果の整理と発掘調査を実施し、必要な情報の収集に努める必要がある。

第2節 調査の基本方針

(1) 史跡全体

- ・ 史跡として適切な保存管理や活用、整備を行っていく上で、その基礎となる墳丘の規模や形状、遺構の遺存状況の把握は重要である。指定を受けている各古墳及び今後保護を要するものとして追加指定を目指す古墳の基礎的情報の収集を目的とした発掘調査を実施する。

(2) 大住車塚古墳

- ・ 市街化調整区域に指定されており周辺の開発圧は低いため、必要に応じて発掘調査を実施する。
- ・ 指定地外へ遺構が広がる可能性があるため、必要に応じて発掘調査を実施し、指定地拡張の基礎資料の充実をはかる。

(3) 天理山古墳群

- ・ 詳細な墳丘の構造(墓壙、段築、外表施設等)を明らかにし、調査に基づき正確な墳丘の復元を実施する。今後の活用を検討するため、調査は同古墳群を中心に進める。



図 99 天理山 3 号墳後円部西側裾部



図 100 天理山 3 号墳後円部南側斜面及び平坦面

(4) 飯岡車塚古墳

- ・ 市街化調整区域であり開発圧は低く、民有地であることから、所有者に調査の主旨等を説明し協議の上実施する。
- ・ 指定地外へ遺構が広がる可能性があるため、必要に応じて発掘調査を実施し、指定地拡張の基礎資料の充実をはかる。

(5) 追加指定を目指す古墳

- ・ 追加指定を目指す古墳については、十分な調査が実施できていないため、市有地については必要に応じて発掘調査などを実施し、追加指定に向けた基礎資料の充実を図る。民有地の調査については所有者と協議の上実施する。
- ・ 関連する研究論文やその他資料などの調査・把握を継続的に実施する。

第3節 調査の方法

(1) 史跡全体

- ・ 各古墳とも基礎的情報の収集を目的とした測量調査や発掘調査を実施するとともに、古墳群全体の本質的価値を把握するための、周辺地域の文化財をはじめとする歴史的環境や地形などの自然的環境に関する情報の整理を行う。
- ・ 関連する研究論文やその他資料などの調査・把握を継続的に実施する。

(2) 大住車塚古墳

- ・ 前述したように大住車塚古墳については、既に周溝部分の整備は行われているものの、墳丘部分については未調査である。墳丘の一部には形状が変形している箇所もみられることから、遺構の保存を確実に行い、墳丘の修復に必要となる情報の収集を目的として発掘調査を実施する。そのため保存管理に不足する事項を整理したうえで限定期的な調査を行う。
- ・ また指定地周辺での工事に際しては、試掘調査^(注1)や工事立会を行い、遺構の広がりを確認する。
注1：開発予定地内に幅1～2m程度の試掘坑を帯状に数本掘削し、埋蔵文化財の有無を確認する。試掘坑の本数・長さ・深さはその土地の形状や面積等により変わる。

(3) 天理山古墳群

- ・ 天理山古墳群については、各墳丘の詳細な構造・附帯施設などが確認できていないことから、今後の保存管理及び整備に必要な情報を収集する必要がある。
- ・ 調査にあたっては、必要な箇所を洗い出し、優先度の高い箇所から実施する。具体的には①墳丘の範囲を確定するための墳丘裾部②主体部(墓壙)や外表施設の範囲確認③墳丘内の遺構面レベルの確認④墳丘外側周辺や墳丘を擁する丘陵全体における遺構の確認等が挙げられる。

(4) 飯岡車塚古墳

- ・ 飯岡車塚古墳の史跡指定地は、現在墳丘の一部のみであることから、今後保護を要する範囲の遺構の遺存状況の確認を行う必要がある。追加指定や保存管理、整備に必要な情報の収集を目的として発掘調査を実施する。調査は所有者と協議の上実施する。

- ・ 墳丘周辺の工事に際しては、試掘調査や工事立会を行い、遺構の広がりを確認する。

(5) 追加指定を目指す古墳

- ・ 今後保護を要する範囲の追加指定を目指すため、各古墳の現況を確認することを目的に詳細な測量調査を行うとともに、古墳本体及び周溝などの附帯設備の範囲確認及び本質的価値の把握のための発掘調査を実施する。
- ・ 墳丘周辺の工事に際しては、試掘調査や工事立会を行い、遺構の広がりを確認する。